

獨協医科大学における内部質保証の方針

1 基本的な考え方

本学の建学の理念及び各種方針の実現に向けて、本学の教育・研究・管理運営をはじめとする大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。

2 点検・評価の基本原則

- (1) 内外に対し、本学全体の現状及び改革への取組み状況を説明できる評価を行う。
- (2) 各学部・各研究科及び全学的な自己点検・評価を行う。

3 自己点検・評価結果に基づいた改革・改善

自己点検・評価の結果で得られた課題や改善点等を整理するとともに、その解決に向けて新たな方策を策定し、それを実行することにより自主的・自律的な改革・改善を行う。

4 内部質保証の推進体制

内部質保証推進委員会

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織

全学自己点検・評価委員会

全学的観点から自己点検・評価を実施する組織

下部組織：各学部・各研究科の教育研究にかかる自己点検・評価を行う組織

医学部自己点検・評価委員会

医学部教育プログラム評価委員会（医学部自己点検・評価委員会の下部組織）

看護学部自己点検・評価委員会

看護学部教育プログラム評価委員会（看護学部自己点検・評価委員会の下部組織）

医学研究科自己点検・評価委員会

看護学研究科自己点検・評価委員会

外部評価者：外部の有識者による客観的評価

5 外部評価及び認証評価への対応

公益財団法人大学基準協会（J U A A）による大学評価（認証評価）への対応は、全学自己点検・評価委員会が所管する。

一般社団法人日本医学教育評価機構（J A C M E）による医学教育分野別認証評価への対応は、医学部自己点検・評価委員会が所管する。

一般財団法人日本看護学教育評価機構（J A B N E）による看護学教育分野別認証評価への対応は、看護学部自己点検・評価委員会が所管する。